

谷村地区

其の三



神社名 御嶽神社

鎮座地 都留市下谷深田二、三七三番地

祭 神 大己貴命、少彦名命

例 祭

九月一日

もとは九月十一日に行われた。春は四月十一日である。

由 緒

文化八辛未年（一八一一年）の創建であると伝えられているが、實際にはもっと古い創立のようである。

甲斐国志古蹟部に

一〔深田村〕下谷村
支村 本村ノ東北ニアリ民戸僅ニ七戸許東山ノ下ニ連ナリ少シク地ヲ穿テバ水ノ湧出ツル地ナリ故ニ深田ト称スト云

また神社部には

一〔御嶽權現〕谷村支村深田ニアリ 見捨地深田村產神、祭礼三月十一日神

主同上（井倉村神主）、となっている。

山梨県市郡村誌によると

〔御嶽社〕 村社々地東西拾之間壹尺貳寸南北四間面積五拾貳坪東北字深田ニアリ祭神豊玉比売命祭日陰曆三月十一日八月十一日社地中樟大樹壹株アリ圍壹丈余。と記されている。

明治五年三月村社となる。

社 殿

本殿 権現造り檜皮葺 方三尺。

雨屋 切妻トタン葺 方一間半。

拝殿 入母屋トタン葺 三間半＝二間。

鳥居 木造一基。

境 内 社

山神社 大祇命を祀る。

現在の社殿はそんなに古いものではなく、鳥居にしても、神灯にしても新しいものである。神灯の奉納年月日は、大正九年十一月と刻まれている。

なお深田には、領主に献上したという伏見氏方の『菖蒲園』のお

もかげが今も残されている。

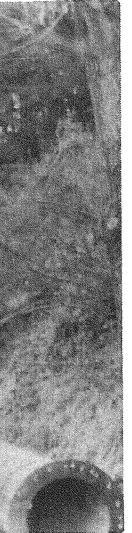
もとは九月十五日であった。

もとは神樂の奉納があつたが、今は神事行事なし。

由 緒

神社名 勝山八幡神社

鎮座地 都留市川棚八久保山九〇番



応永三年（一三九六年）小山田備中守が、勝山に正八幡宮を奉斎し社殿を造営。神田四石八斗五升を付された。

文禄三年（一五九二年）浅野左衛門尉長政公が、勝山城構築に際し社殿を西野八窪に遷宮された。

その後、鳥居、秋元各領主の信仰が篤く社殿の造営かなされ、御供米とて毎年正月十一日には、谷村御蔵前において十二俵が奉納された。

明治六年郷社に列せらる。

御神体

神鏡としての銅鏡。応神天皇秉馬のお姿があつたが、今はなく台座のみである。

甲斐国志には

一「勝山正八幡宮」川棚村 本村産土神ナリ八窪山ノ頂ニアリ 古ハ勝山ノ山上ニ鎮座アリテ谷村ノ産神ナリシガ文禄三年浅野左衛門佐領知ノ時此山ヲ城郭ニ築クトテ神祠ヲ西南ノ方八窪山上ニ移スト云薄原村神主兼帶。祭礼三月十五日。となつてはいる。また

甲斐国社記によると

九月一日。

勝山八幡大神 川棚村產土神足伸津彦命外二神

右八幡宮住吉御城山通鎮

座アリシヲ文禄年中浅野左衛門尉御在城之節川棚八久保山江移シタマヒ御城鎮守秋元但馬御代々崇敬御造営有之云云。

神宝 八幡宮照光院宮道晃法親王御筆

秋元但馬守殿

元禄十二己卯年二月奉納

神鏡 一面

奉納 鷹絵一幅

三十六哥仙額 但シ三十三枚。とある。

社 殿

本殿 流造り一間社、銅板葺、

雨屋 切妻トタン葺、一間二間、

拝殿 切妻トタン葺、四間三間、

「勝山莊」の額がある。

神庫 切妻トタン葺、二間二間半、

鳥居 コンクリート造 一基。

「八幡神社」の額が掲げられている。

昭和三十六年四月竣工、奉納奥秋保 とある。

神灯 二対 内一对に安永八年己亥四月吉辰 石工 幸左二門と刻まれてある。境内 一、五〇〇坪。

南鶴神社誌によると神鏡について、



神社名 生出神社

鎮座地 都留市法能一、一

御神体 神鏡、石棒、木彫り人形、など

が祀られている
とのことである。

例 祭

九月十日

神事用具

神楽保存。

神事用具

もとは神樂の奉納があつたが、今は神事行事なし。

由 緒

応永三年（一三九六年）小山田備中守が、勝山に正八幡宮を奉斎し社殿を造営。神田四石八斗五升を付された。

文禄三年（一五九二年）浅野左衛門尉長政公が、勝山城構築に際し社殿を西野八窪に遷宮された。

その後、鳥居、秋元各領主の信仰が篤く社殿の造営かなされ、御供米とて毎年正月十一日には、谷村御蔵前において十二俵が奉納された。

明治六年郷社に列せらる。

御神体

神鏡としての銅鏡。応神天皇秉馬のお姿があつたが、今はなく台座のみである。

甲斐国志には

一「勝山正八幡宮」川棚村 本村産土神ナリ八窪山ノ頂ニアリ 古ハ勝山ノ山上ニ鎮座アリテ谷村ノ産神ナリシガ文禄三年浅野左衛門佐領知ノ時此山ヲ城郭ニ築クトテ神祠ヲ西南ノ方八窪山上ニ移スト云薄原村神主兼帶。祭礼三月十五日。となつてはいる。また

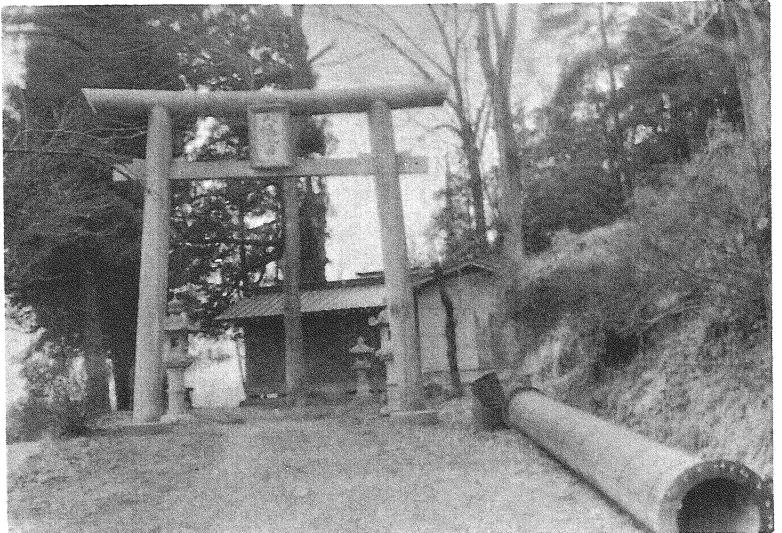
甲斐国社記によると

九月一日。

勝山八幡大神 川棚村產土神足伸津彦命外二神

右八幡宮住吉御城山通鎮

鏡〔谷村八幡宮〕 甲州郡内秋元但馬守家頼下江源左衛門藤原恒信嫡子六郎衛門藤原忠恒元禄十五年九月奉納。と記されている。



この神社は、四日市場の生出神社、井倉の生出神社と共に生出三社の一つで、生出山を囲んで三地区に配置されている。

延長七年（九二九年）諸国に大洪水があり溺死者が多く、農作物も皆無となつたため、諸社に国司をして奉幣の際当社にも奉幣があつたといわれている。

宝暦十一年（一七六一年）谷村代官江川太郎左衛門が現社殿を造営された。

明治五年村社となる。

明治四十年二月十六日神饌幣帛供進指定神社となる。

甲斐国志に

「生出明神」法能 村能 本村氏神社地神領除地畠式畠五歩天文十三年小山田信有が文書に神藤若狭所蔵 宮原の大明神彼社に於て竹木を取ルベカラズトアル是ナリ神刀一振長二尺七寸二分 反二寸二分 銘甲州都留郡駒橋元近作之天文十七年九月吉日。例祭七月二十五日神主志村大和、とある。

社殿

本殿 一間社流造彫刻彩色。

雨屋 鉄骨トタン葺、切妻方三間。

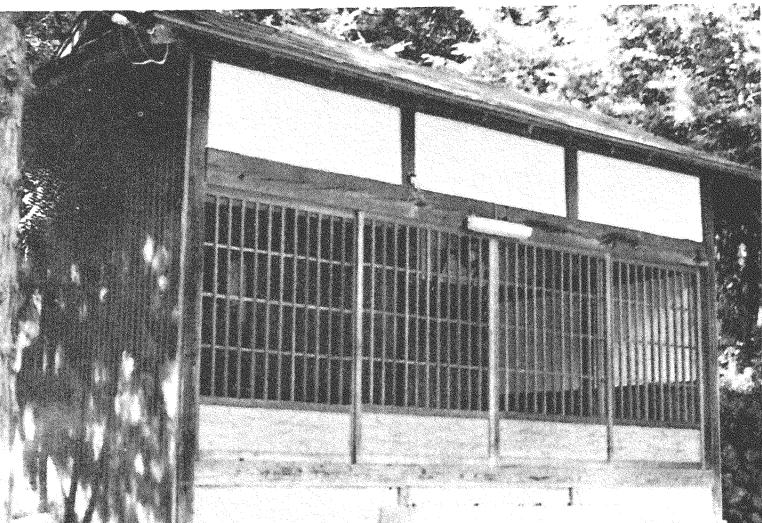
拝殿 入母屋造りトタン葺 五間半II三間、拝殿より一間巾にて二間の廊下で本殿につながっている。

神灯 一対 文政年申季七月吉祥日 当村氏子中 とある。
鳥居 鉄製一基 昭和五十二年九月一日建設。
鈴 一

軽島の森について

第九十八代南朝の皇孫、長慶天皇が重臣を従えてこの地に行啓し、仮住居を定められたと伝えられている「軽島の森」は、都留市法能宮原地区であるという伝説を、地域の人々は今もなお信じている。

法能に通ずる農道の中間に石塚があり、その上部に石の五重の塔があつたとのことであるが、たまたまこの地は小学校改築移転地となつた。大正の初期考古学の岩本教授が発掘調査をされたが確証は得られなかつた。しかし、この辺一帯を「宮城」と呼んでいた。また生出神社の山頂には「天海戸」と呼ぶ約百坪の平地があり、その近くに「公郷」という地名もある。生出神社に向つて右後方に大桑山がある。その山の山頂と中腹に各々小社があつてお内裏さまが祀られている。この社は金比羅さんと称されている。頂上の金比羅さんに皇帝が祀られ、下の金比羅さんには皇后が祀られていると伝えられている。あれこれと思い合せ、古老の話などを聞くとき、何か歴史的にもいわれがありそうな気がしてならない。



神社名 七社神社

鎮座地 都留市法能引の田二、三七二番地

祭神 伊邪那岐命、伊邪那美命、

天照大神、大己貴命、

事代主命、月夜見命、須佐之男命、

例祭

九月十日

由緒

伝えられるところによると、およそ七百年位前の創立であるとのことである。引の田部落の産土神として、地域住民の信仰は非常に厚いものがある。社殿前

本殿 流造檜皮葺 三尺II四尺。

雨屋 本殿の両屋は、文化十三年（一八一六年）七月改築、入母屋造りトタン葺二間II一間半。

拝殿 大正二年十二月廿五日改修。入母屋造りトタン葺、四間II二間。

鳥居 現在の鳥居は石造で、昭和四十九年九月一日に建立されたものである。

境内社 鈴 一 奉納。

境内地三〇〇坪の中に、左記三社の境内社が祀られている。

鳥居 山神社
天神社
金山社
年（一七五二年）

年（一七〇五年）十月二十一葺替、と記録されている。

山梨県市郡村誌に

〔金山社〕 社地東西拾九間壱尺六寸面積弐百壱坪本村北方玉川下組ニアリ祭神未詳祭は陰曆七月七日社地中大樹三株アリ柄巻本圓壱丈五尺桟二本圓壱丈五尺。とある。

境内社として国常立命をまつる天神社がある。他に境内社として本殿に向って左右それぞれ一社ずつある。

境内は百拾七坪といわれ、本殿裏の大杉や右側の大桟がその昔を物語っている。

境内社

甲斐国志には

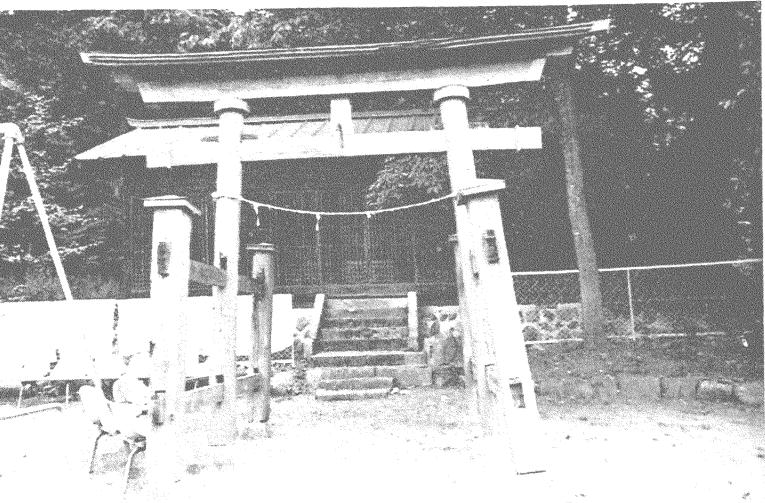
一〔金山権現〕

玉川 村 本村氏神祭

礼九月七日社地

見捨地神主同、

と記されている。



社殿
本殿 流造り一
間社で銅
葺。
拝殿 切妻トタ
ン葺 五
間二間。
鳥居 両部鳥居
一基。